

平成29年度定期監査結果報告概要

平成29年10月

三重県監査委員

平成 29 年 10 月 25 日
三重県 監 査 委 員

平成 29 年度定期監査結果報告概要

第 1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 2 項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

(3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第 199 条第 1 項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施しました。

2 監査の実施期間

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき、平成 29 年 1 月 23 日から同年 9 月 19 日までの間で、期日を定めて監査を実施しました。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりです。

[監査実施箇所数]

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	175	173 (※1 23)	2	※2 175	—
地域機関	182	48	134	71	111
計	357	221	136	246	111

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成28年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象としました。

(1) 事業の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 県が発行する印刷物の状況

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反 ② 個人情報漏えい ③ 公表資料の誤り
- ④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 工事、物件等における入札中止状況 ② 未利用地の状況

【収入に関する事務】

- ① 収入未済 ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託 ② 公共工事等 ③ 補助金
- ④ 旅費 ⑤ 物品等購入 ⑥ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 財産管理 ② 金品亡失（損傷） ③ 公有財産の滅失・き損
- ④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

第2 監査の結果

主として平成28年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、平成29年度定期監査結果報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていました。

部局長等においては、「監査の意見」について、速やかに適切な措置を講じられたい。

また、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、休暇の不正取得という県民の信頼を損なう重大な事案もあるため、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

なお、財務の執行に関する指摘については、今回指摘した箇所に限らず、概ねすべての箇所でも起こり得るものです。各部局等においては、今回の指摘を参考として、チェック機能を高め、財務の適正な執行に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施しました。

その結果、事業の執行に関する意見は43件であり、該当のある部局等ごとの意見数は、次表のとおりです。

また、部局等ごとの主な意見は、10ページからの別紙のとおりです。

[事業の執行に関する意見数]

(単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	1	県土整備部	2
戦略企画部	3*	出納局	2
総務部	5*	企業庁	2
健康福祉部	8*	病院事業庁	1
環境生活部	2	議会事務局	1
地域連携部	4*	教育委員会事務局	4*
農林水産部	2	警察本部	3
雇用経済部	3	意見数計	43

※「県が発行する印刷物の状況」に係る事業意見（各1件）を含む。

(1) 重点監査事項

平成29年度定期監査においては、次の項目を事業の執行に関する重点監査事項とし、監査を実施しました。

① 県が発行する印刷物の状況

県が発行する印刷物の内容、配布計画・配布時期、多様な広報手段の検討状況等について監査を実施しました。

監査対象とした印刷物は、平成28年度中に本庁で印刷製本費又は委託料により外注した、又は高速コピー等により作成（増刷を含む）した、すべての印刷物から、目的分類等の全体的なバランスに留意のうえ箇所（課等）ごとに1件抽出したものを（合計79件）としました。

〔部局等別・目的分類別内訳〕

(単位：件)

部局等	目的分類 計画、行政の方向性を示すもの	事業実施の補助資料として使用するもの	状況、結果を取りまとめたもの	その他情報周知、情報提供を主とするもの	計
防災対策部	—	—	—	2	2
戦略企画部	1	—	1	2	4
総務部	—	1	1	3	5
健康福祉部	—	5	2	3	10
環境生活部	4	1	4	—	9
地域連携部	—	1	1	2	4
農林水産部	—	1	3	3	7
雇用経済部	1	1	2	5	9
県土整備部	1	2	1	5	9
企業庁	—	—	—	2	2
病院事業庁	—	—	—	1	1
議会事務局	—	—	—	1	1
人事委員会事務局	—	—	—	1	1
教育委員会事務局	1	—	2	4	7
警察本部	—	3	—	5	8
計	8	15	17	39	79

その結果、毎年大量に在庫の廃棄を行っているにもかかわらず作成部数の見直しを行っていなかった等、配布計画・配布時期に関する意見が4件、広く周知する目的としながらホームページに掲載していなかった等、多様な広報手段の検討に関する意見が3件など、改善の検討を要する事案が10件ありました。

〔改善の検討を要する事案内訳〕

(単位：件)

分類	印刷物の内容	配布計画・配布時期	多様な広報手段の検討	事務処理	計
事案件数	2	4	3	1	10

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施しました。

その結果、休暇の不正取得により懲戒処分を受けた服務規律違反に関する事案が1件、個人情報記載されたファイルを添付してインターネットメールを送信した事案等、個人情報の漏えいに関する事案が7件、ホームページに掲載した情報の一部に誤りがあった事案等、公表資料の誤りに関する事案が3件など、改善を要する不適切な事案は合計21件であり、分類ごとの指摘数は、次表のとおりです。

〔財務以外の事務の執行に関する指摘数〕 (単位：件)

分類	服務規律違反	個人情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	1	7	3	10	21

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 450 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりです。

〔財務の執行に関する指摘数〕 (単位：件)

分類	重点監査事項		収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等	交通事故	その他	計
	入札中止状況	未利用地の状況							
指摘数	121	1	132	97	8	57	26	8	450

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりです。

(1) 重点監査事項

平成 29 年度定期監査においては、次の 2 項目を財務の執行に関する重点監査事項とし、監査を実施しました。

① 工事、物件等における入札中止状況

平成 26 年度から重点監査事項として事務処理誤りによる入札中止状況についての監査を実施していますが、28 年度定期監査においても多数発生していたことから、29 年度も引き続き監査を実施しました。

その結果、対象となった入札公告件数は 8,522 件あり、このうち事務処理誤りにより入札を中止した件数は、開札前が 111 件、開札後が 10 件の、合計 121 件でした。事務処理誤りの主な要因とその件数は、仕様書・公告書類の誤りが 85 件 (70%)、積算誤りが 21 件 (17%)、システム操作・入力誤りが 13 件 (11%) などでした。

〔事務処理誤りによる入札中止の状況〕

監査年度	公告件数 (件)	事務処理誤りによる入札中止件数 (件)			発生比率 (%)
		開札前	開札後	計	
平成 26 年度	10,282	260	19	279	2.7
平成 27 年度	9,370	196	17	213	2.3
平成 28 年度	9,230	196	18	214	2.3
平成 29 年度	8,522	111	10	121	1.4
増減 (H29-H28)	△ 708	△ 85	△ 8	△ 93	△0.9

② 未利用地の状況

実地予備監査対象箇所 (68 箇所) において、未利用又は暫定利用となっている県有地を対象として、利活用の検討状況、売却・譲渡に向けた取組状況、維持管理の

状況等について監査を実施しました。

監査にあたっては、公有財産台帳又はそれ以外に別途整備している台帳に土地として登録された又は登録されるべき財産であって、平成 28 年度に土地の全部又は一部の利用実績がない、又は資材置場や駐車場など本来の用途とは異なる用途で利用している土地を対象としました。ただし、「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づく個別財産の利活用計画において、既に利活用等の検討がされている土地は除外しました。

その結果、必要な事務手続きが行われていなかった指摘が 1 件でした。

[指摘した未利用地等]

	部局等名	箇所名	財産の概要	未利用等面積
(1)	県土整備部	伊賀建設事務所	一級河川久米川麿川敷	5,043.22 m ²

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権管理、債権処理計画の目標達成状況について監査を実施しました。

その結果、督促状の発付の遅延等、事務処理誤りによる指摘は 10 件でした。

また、平成 28 年度の債権処理計画（企業会計を含む。）において、県全体の処理実績額は 2 億 1,415 万 2,617 円と、目標額 1 億 8,348 万 1,260 円を上回りましたが、計画を策定した 84 債権中 31 債権で処理目標額が達成されていませんでした。

なお、県税及び県税以外の収入未済額については、120 億 7,982 万 4,113 円（対前年度比 108.1%）と前年度に比べ 9 億 705 万 6,450 円増加しています。

② 収入事務

調定事務、現金収納事務等について監査を実施しました。

その結果、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、現金収納事務に関する指摘が 21 件、歳入戻出に関する指摘が 8 件、調定日の誤り等、調定事務に関する指摘が 5 件など、改善を要する指摘は合計 37 件でした。

(3) 支出に関する事務

① 業務委託

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約 169 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、個人情報保護への対応に関する指摘が 11 件、予定価格の算定・記録等に関する指摘が 8 件、検査・支払いに関する指摘が 8 件、出納局事前検査に関する指摘が 6 件、契約保証金に関する指摘が 6 件など、改善を要する指摘は合計 57 件でした。

〔業務委託における分類別指摘数〕

(単位：件)

部局等名	監査 件数	指摘の ある契 約件数	改善を要する指摘数							計
			出納局 事前検 査	予定価 格 ※1	契約保 証金	暴力団 排除条 例等へ の対応	個人情 報保護 への対 応 ※2	検査・ 支払い ※3	契約手 続きそ の他 ※4	
戦略企画部	3	2	-	-	2	-	1	1	-	4
健康福祉部	24	9	3	1	1	-	3	3	5	16
環境生活部	9	3	1	-	-	1	1	-	1	4
地域連携部	12	1	-	-	1	1	1	1	-	4
農林水産部	19	2	-	-	-	-	1	1	-	2
雇用経済部	1	1	-	1	-	-	-	-	2	3
県土整備部	13	3	-	1	2	-	-	-	1	4
病院事業庁	6	1	-	-	-	1	-	-	-	1
議会事務局	2	1	-	-	-	-	1	1	-	2
教育委員会事務局	51	10	2	4	-	1	3	1	3	14
警察本部	14	3	-	1	-	-	-	-	2	3
その他部局等	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	169	36	6	8	6	4	11	8	14	57

＜改善を要する指摘の主な事例＞

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がなされていなかった」等

※3「履行確認書が作成・交付されていなかった」等

※4「執行伺いに随意契約の根拠が記載されていなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約 13 件、調査・設計等業務委託契約 15 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、公共工事については、変更契約手続きの誤り、施工体制点検結果の未報告など、改善を要する指摘は合計 4 件でした。

なお、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はありませんでした。

③ 補助金

交付要綱要領等の整備状況、履行確認等について、県単補助金 20 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、履行確認の記載漏れに関する指摘が 3 件、補助事業者に対し、暴力団の不当介入に対する措置を義務付けていなかった指摘が 2 件など、改善を要する指摘は合計 7 件でした。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、155 件の旅行を抽出し、監査を実施しました。

その結果、復命書の作成の遅延等、復命書に関する指摘が13件など、改善を要する指摘は合計14件でした。

⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施しました。

その結果、改善を要する指摘は、納品日の齟齬に関する指摘が1件でした。

⑥ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施しました。

その結果、支払い金額の誤り、二重払い等、歳出戻入に関する指摘が9件、郵券証紙類の過剰購入に関する指摘が4件など、改善を要する指摘は合計14件でした。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当及び特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施しました。

その結果、特殊勤務手当の支給誤りに関する指摘が3件、認定額の誤り等、認定・算定誤りに関する指摘が2件、事後確認漏れ・不十分に関する指摘が2件など、改善を要する指摘は合計8件でした。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施しました。

その結果、道路管理瑕疵、公有財産使用許可（貸付）台帳の整備漏れ等、公有財産の管理に関する指摘が25件、廃棄された物品の処分手続き漏れ、物品標示票の貼付漏れ等、物品の管理に関する指摘が11件あり、改善を要する指摘は合計36件でした。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施しました。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外しています。

その結果、公用車の損傷など、改善を要する指摘は合計3件でした。

③ 公有財産の減失・き損

公有財産の減失・き損の発生状況について監査を実施した結果、概ね適正に処理されていました。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施しました。

農林水産部の未登記は、681筆、98,767.97㎡と前年度に比べ39筆、7,764.10㎡減少していました。

県土整備部の未登記は、4,774筆、1,273,146.34㎡と前年度に比べ57筆、7,346.17㎡

減少していました。

企業庁の未登記は、1筆、13.20㎡と前年度に比べ増減はありませんでした。

(6) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施しました。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘しています。

その結果、物損事故が23件、人身事故が3件あり、改善を要する指摘は合計26件でした。

(7) その他

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書や事故発生報告書の提出遅延に関する指摘が8件でした。

別紙

【事業の執行に関する主な意見】

防災対策部

1 防災情報の提供による自助・共助の促進

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合は、平成28年度の目標値19.5%に対し、16.4%と、目標を達成できなかった。また、平成28年度に実施した「防災に関する県民意識調査」では、「防災みえ.jp」を知らないと回答した人の割合は45.7%、メール配信サービスを知らないと回答した人の割合は61.7%であり、防災情報プラットフォームを利用して発信している防災情報が、効果的に県民に伝達されているとはいえない状況にある。

このため、「防災みえ.jp」に掲載する情報内容の充実を図るとともに、周知・啓発を行うことでメール配信サービス等の利用者の増加に努め、県民自らが生命や財産を守るために必要な情報を提供することで自助・共助の促進につなげられたい。

(防災対策総務課)

戦略企画部

1 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月策定、28年3月改訂）の平成28年度の取組結果については、自然減対策で進展度をB（ある程度進展した）とした一方で、社会減対策は進展度C（あまり進まなかった）とした。これは、社会減対策の数値目標である県外への転出超過数の改善に係る平成28年度目標値（2,440人）を実績値（3,597人）が大きく超過し、26年度現状値（3,000人）をも上回ったことによる。

こうした人口の社会減には、「住民基本台帳人口移動報告」等の分析から、若者の進学・就職時の転出超過が大きく影響していることや、県内地域別に異なる実態があることが明らかになっている。

引き続き、目標の達成に向けて、各部局と連携を図りながら、自然減対策を推進するとともに、県内高等教育機関の魅力向上、U・Iターン就職にもつながる地域の特性を生かした仕事の創出等に取り組み、社会減対策を一層進められたい。

(企画課)

総務部

1 持続可能な財政運営基盤の確立

平成28年度の決算においては、建設地方債等の県債残高が減少し、実質公債費比率が14.3%と前年度に比べて0.1ポイント低下したが、経常収支比率は99.8%と前年度に比べて1.9ポイント上昇し、財政の硬直化が進行している。

本県の財政状況は、歳入面では、これまで歳出の財源として活用してきた各種の特定

目的基金の残高が減少し、平成 28 年度は公営企業会計から 55 億円の借入を行っている。また、歳出面では社会保障関係経費や公債費が増加するなど、極めて厳しい状況にある。

こうしたことから、平成 29 年 6 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（平成 29 年度～31 年度）の着実な実行により、県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保などにより歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中、義務的経費及び投資的経費の見直しなどにより歳出の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政の基盤を確立されたい。

(財政課)

2 県税未収金対策の推進

平成 28 年度における県税の収入未済額は、約 36 億 6,315 万円であり、前年度に比べて約 3 億 3,296 万円減少しているが、依然として多額となっている。

特に、県税の収入未済のうち、個人県民税が 80.3%（前年度 82.5%）と、大きな割合を占めているので、引き続き、市町及び三重地方税管理回収機構との連携を更に強化し、税収確保に努められたい。

(税収確保課)

健康福祉部

1 特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び福祉・介護人材の確保・養成

平成 28 年度の介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者については、前年度より 43 人増加の 639 人となっている。

特別養護老人ホームの施設整備を行う事業者への支援により、その整備定員数は増加しているが、目標値に達しておらず、入所の必要性の高い人が、直ちに入所できない状況が続いている。

引き続き、施設整備を促進するとともに、入所基準の適切な運用を施設に対して促すことにより、介護度が重度で在宅の入所待機者の解消に努められたい。

また、平成 28 年度の介護関係職の新規求人数に対する充足率は、前年度より 0.9 ポイント低下の 13.4%となっており、減少傾向が続いている。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、引き続き、関係機関と連携して人材の確保・養成を行われたい。

(地域福祉課、長寿介護課)

2 高齢者及び障がい者に対する虐待防止

高齢者及び障がい者に対する虐待が、家庭や福祉施設等において依然として発生しており、潜在化している虐待の存在も否定できないところである。

市町及び関係機関との連携による早期発見及び早期対応に努めるとともに、福祉施設等における組織的な体制の整備や従事者の資質・意識の向上が図られるよう、より徹底した指導や研修会を実施し、高齢者及び障がい者に対する虐待の未然防止に努められたい。

(長寿介護課、障がい福祉課)

3 医師確保対策の推進

県の人口 10 万人当たりの医師数は 207.3 人で全国平均を下回っており（第 36 位、平成 26 年 12 月末現在）、また、医師の地域偏在や診療科偏在も大きな課題となっている。

引き続き、医師修学資金の貸与等により、県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラム（後期臨床研修プログラム）の活用を促すことなどにより、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に取り組まれない。

（地域医療推進課）

4 子どもの発達支援体制の構築と充実

平成 29 年 6 月に発達支援が必要な障がい児等に対する地域支援の拠点として三重県立子ども心身発達医療センターが開設された。

今後、同センターにおいて、こころとからだの発達支援が必要な子どもに対する専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援が行われるとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の中核として県全体の総合力の向上が図られるよう取り組まれない。

また、発達支援が必要な子ども等に携わる「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成や、発達障がい児等に対する早期発見・支援ツール（「CLMと個別の指導計画」）の普及・導入に向けた取組などを一層推進することにより、市町や関係機関等と連携した、途切れのない子どもの発達支援体制の構築と充実に努められない。

（子育て支援課）

環境生活部

1 交通事故防止対策の推進

平成 28 年の交通事故死者数は、前年を上回る 100 人に増加するとともに、高齢者交通事故死者数は前年と同数の 52 人となり、いずれも「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の 28 年度の目標値を達成していない。

また、交通事故死者数のうち、交通弱者（歩行中・自転車乗用中）の占める割合は、約 5 割となっている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者や交通弱者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組など、交通事故防止に努められない。

（くらし・交通安全課）

地域連携部

1 地籍調査事業の促進

地籍調査は、「国土調査法」に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため実施されているが、平成 28 年度末の進捗率は、全国平均の 52.0%と比較して 9.4%と、低い値になっている。また、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においても、平成 28 年度における年間実施面積の目標値が 12 km²であるのに対し、実績値が 4.8 km²と、目標未達成となっている。

地籍調査への着手が遅延するほど、土地境界の調査に必要となる人証や物証が失われ、調査が困難になるとともに、土地の有効活用の促進や、懸念される大規模災害の迅速な復旧にも支障をきたすおそれがあることなどから、市町が計画的、効率的に実施できるよう、関係部局と連携し、地籍調査事業の促進に努められたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

2 移住の促進

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口の社会減対策に係る取組の一つとして、総合的な移住の促進を図ることとしている。

これまで、首都圏では、移住相談センターを開設するとともに、関西圏・中京圏では、随時、移住相談デスクを実施したことなどにより、平成28年度の移住相談件数は前年度の750件から1,137件に、県及び市町の施策を利用した県外からの移住者数は前年度の124人から205人に、それぞれ増加している。

このため、引き続き、移住の促進のための情報発信を行うとともに、移住希望者の個別ニーズを詳細に把握し、それぞれに対応ができるよう関係部局、市町、関係民間団体と連携し、移住の促進に努められたい。

(地域支援課)

3 南部地域の活性化

南部地域においては、基幹産業である第一次産業の低迷、若者の定住率の低下等が顕著で、人口流出及び少子高齢化が進行している。

このため、第一次産業の六次産業化、観光産業の振興等により、仕事の創出及び移住・定住を促進し、南部地域活性化の取組を、関係部局、市町及び関係団体等と十分な情報共有・連携を図り、強力に推進されたい。

特に、東紀州地域においては、情報発信の強化、魅力的なイベントの企画・開催等の各種取組を実施することによって、地域内への来訪者数の増加を図るとともに、地域産品のブラッシュアップ等による高付加価値化を図ること等により観光消費額の増加に取り組まれたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

農林水産部

1 県産農林水産物の認知度向上と販路拡大

昨年開催された伊勢志摩サミットでは、首脳会議や配偶者プログラムにおける食事はもとより、ワーキングテーブルなどに数多くの県産農林水産物が使用され、その魅力が世界に向けて発信された。

今後は、伊勢志摩サミットで高まった知名度や評価を生かしながら、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでの利活用や海外展開なども視野に入れ、県産農林水産物のさまざまな需要に対応できる供給体制の整備や認知度の更なる向上、販路拡大に注力されたい。

(農林水産総務課)

雇用経済部

1 女性の就労支援の推進

結婚・出産期に離職する女性は、依然として多く、特に女性の有配偶者の労働力率は、県においても25歳から34歳で約60%と低くなっている。

このため、女性の就労の障がいとなる要因を分析し、働くことを希望する女性が、離職することなく働き続けることができる職場環境づくりの促進や再就職を希望する女性の支援など、より一層の女性の就労支援に取り組まれない。

(雇用対策課)

2 観光産業の振興

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の目標項目である平成28年の「観光消費額」は、前年に比べ増加し、数値目標を達成したが、「県内の延べ宿泊者数」、「外国人延べ宿泊者数」は、いずれも前年を下回り、数値目標を達成していない。

このため、「三重県観光振興計画」に基づき、伊勢志摩サミット開催の経験や知名度の向上を生かし、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体等と連携を図り、県内の宿泊者数を増やすなど、より観光消費額を伸ばす取組を推進されたい。

(観光政策課、観光誘客課、海外誘客課)

県土整備部

1 河川堆積土砂対策の推進

河川の堆積土砂対策は、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報を共有しながら取り組んでいるところであり、平成28年度末の堆積土砂は、前年度末から約51万 m^3 撤去したことにより、225万 m^3 (推計値)となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する集中豪雨等により、ひとたび洪水災害が発生すれば、甚大な被害をもたらすおそれがあることから、引き続き着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

教育委員会事務局

1 県立学校施設における非構造部材の耐震対策の推進

県立学校施設における非構造部材について、現在、耐震対策を進めており、このうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度までに対策を完了することとしているが、28年度末時点で82棟(63.6%)が対策未完了となっていることから、引き続き、非構造部材の耐震対策について、計画的に推進されたい。

また、地震発生時に吊り天井や照明器具等が落下する危険性を残したまま施設を使用せざるを得ない状況にあることから、生徒、教職員等への周知や注意喚起、発災時の対応方法等について、施設の利用状況や危険度等に応じた対策を講じるとともに、県教育委員会としてそれらの状況を把握し、学校に対して適切に指導・助言されたい。

(教育総務課、学校経理・施設課)

2 学力の向上

平成 29 年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小中学校合わせた 8 教科中 7 教科で全国平均正答率を下回った一方、無解答率で改善傾向が見られるとともに、自尊感情に関わる質問項目で肯定的に回答している児童生徒の割合が増加している。

平成 28 年度からは、県内 3 か所に教育支援事務所を新設するなど、小規模市町教育委員会の学力向上の取組への支援を強化したところであり、引き続き、当該調査結果で得られた課題等を分析・整理したうえで、市町等教育委員会と連携し、学校の状況に応じたきめ細かな支援により授業力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、生活習慣の改善や学習習慣の定着を進めることなどにより、学力の向上に取り組まれない。

(小中学校教育課、学力向上推進プロジェクトチーム)

警察本部

1 犯罪の抑止と検挙率の向上

平成 28 年の「刑法犯」の認知件数は 14,112 件（前年比－1,066 件）となり、ピークであった 14 年の 47,600 件の 3 割以下（約 29.6%）にまで減少し、平成に入ってから最少件数を前年に続き更新した。

しかし、特殊詐欺（前年比＋38 件）や自動車盗（前年比＋82 件）など、一部の罪種で認知件数が増加しており、特殊詐欺については、4 年連続で被害件数が 100 件、被害額が 5 億円を超えている状況となっている。

このことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止と検挙率の向上に取り組まれない。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)